

国及び東京都に対し「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

高齢化社会の中で加齢による難聴者は増えています。独立行政法人国立長寿医療研究センターの調査では、我が国の65歳以上の高齢者のおよそ半数にあたる約1500万人が難聴と推計されています。難聴を放置すると認知機能が低下することが分かってきました。

2017年に開かれた国際アルツハイマー病会議で、「認知症の約35%は予防可能な9つの原因により起こると考えられる。その中で難聴（9%）が最大の危険因子である。」と発表されました。

難聴になると「聞き返すことが多くなった」「適当に相槌を打っている」など日常生活での不便さが社会参加への壁となっています。日本耳鼻科学会主催のシンポジウムでも「補聴器は難聴が進行してからの使用ではなく、なるべく早く使用することがこの対策の一番の柱」と強調しています。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないのですが、補聴器所有率は欧米諸国と比べて低く2018年は約14%で、日本での補聴器の普及が求められます。しかし、補聴器の価格は片耳当たり平均が15万円と高額で、保険適用ではないため全額自費となり、購入を諦めてしまう高齢者が多いのが現状です。身体障害者福祉法第4条に規定する身体障がい者である高度・重度難聴の場合は、補装具費支給制度により1割負担、中等度以下の場合には購入後に医療費控除を受けられますが、その対象者はわずかで、約9割は自費で購入しています。

高齢になって難聴になっても生活の質を維持し、認知症の予防のためにも補聴器のさらなる普及が必要です。

【請願項目】

1. 国及び東京都に対し、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書」の提出を求めます。